

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	98 国際交流推進事業	会計	01	一般会計	
		款	02	総務費	
		項	01	総務管理費	
		目	07	文化振興費	
基本施策	55 外国人と交流でき、共生できる地域社会をつくる	細目	129	国際交流推進事業	
		細々目	51	国際交流推進事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	40100		担当者氏名	
	名称	企画財政部企画課			
				連絡先	22 - 9621 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	国際交流に関心のある市民及び団体			※対象件数
成果(どうする)	広域的に連携して事業等を開催し、在住外国人との交流が行える。多文化共生事業を進めることにより、市民の国際意識と相互理解を図る。			
根拠法令・要綱等				
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H23 事業内容	多文化共生事業 国際交流事業 広報活動事業 地区活動事業			
社会情勢の変化等	国際交流協会事務局の独立に向け、事務局員2名を雇用了。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
多文化共生事業の実施	事業	事業	目標	14	目標	8
			実績	7	実績	8
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
友好交流国(地域)	国際交流活動の活性化	地域	目標	2	目標	2	
			実績	2	実績	2	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	2,187	1,727	2,203	2,203				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	2,187	1,727	2,203	2,203				
事業投入人件費(B)	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.5人	3,600	0.5人	
フルコスト(A)+(B)	7,227	6,767	5,803	5,803				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	市民の国際意識の高揚と相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すため、国際交流・多文化共生事業実施団体を支援する必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成24年度中の国際交流協会事務局自立に向け、新たに1名の事務局職員を雇用するとともに、本年度中にほとんどの事務局業務を協会事務職員に引き継ぐ。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 国際交流協会事務局の自立に向け、新たに協会事務局職員1名を雇用し、事務局員2名体制で協会事務局の自立に向け対応したが、新規採用した事務員が途中で退職し(8月~1月の期間雇用)、その後雇用の募集をしたが希望がなく計画通りには進まなかった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤山 善之
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民が主体となった国際交流、多文化共生事業を実施展開するため、国際交流協会事務局の自立に向けた事務体制を確立する。
現時点における課題、その他	国際交流協会事務局を市職員から、協会事務局職員に移行させていく必要があり、そのための職員の確保及び指導等が必要である。また、事務が軌道に乗れば事務所を独立させていくための予算措置も今後必要になる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成27年度までに協会事務局職員に事務内容等を指導、助言を行い自立に向け国際交流協会事務局の体制を維持する。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
99	国際交流推進事業(多文化共生事業)		会計	01	一般会計
			款	02	総務費
			項	01	総務管理費
基本 施策	55	外国人と交流でき、共生できる地域社会をつくる	目	07	文化振興費
			細目	129	国際交流推進事業
			細々目	51	国際交流推進事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	100100	担当者氏名	西堀 昌子	連絡先
	名称	人権生活環境部市民生活課			22 - 9702 (内線) 2511

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内在住の言葉や文化の壁を持つ外国人 在住外国人とコミュニケーションを図りたい日本人	※対象件数
成果(どうする)	言葉や文化の壁が軽減される。 問題や悩みを解決することで、在住外国人が安心して生活でき、在住外国人と日本人とのトラブルも減る。 在住外国人の問題を把握し、市政に反映することができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市外国人住民協議会条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	在住外国人のための相談(生活相談、行政書士相談)を開催した。 伊賀市外国人住民協議会を3回開催した。 多文化共生事業(外国語版情報紙作成事業、学習支援教室事業、国際交流事業、多文化理解講座事業、地区活動事業)を国際交流協会に委託して行った。 外国人集住都市会議に参加し、都市間連携や情報共有を図り、外国人住民の諸問題に取り組んだ。 三重県市町多文化共生ワーキング会議に参加した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
外国人のための行政書士相談(回/年)	H22年度は外国人のための就労相談として実施	回数	目標	19	目標	12
			実績	21	実績	11
多言語情報紙の配布(部/月)		部数	目標	1,700	目標	2,000
			実績	1,900	実績	2,060

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
オリエンテーション・相談者数		事業内容の周知徹底を図り、来訪者を増やす	人	目標	2,000	目標	2,000
				実績	2,576	実績	2,643
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	6,785	10,799	10,533	12,037				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	2,866	4,562						
地方債								
その他								
一般財源	3,919	6,237	10,533	12,037				
事業投入人件費 (B)	0.8人	5,760	0.8人	5,760	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト (A)+(B)	12,545	16,559	17,733	19,237				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 在住外国人への行政・生活情報の提供、外国人の生活相談業務 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 在住外国人への行政サービスの提供ができず、地域社会への受入れが阻害される(孤立する)恐れ	在住外国人に関わる課題は広範囲かつ多岐にわたっている。就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多くあるが、地域で生活していく上で、日本人との言葉や文化の違いから生じる誤解やトラブルなども起こっている。行政・生活情報の提供や外国人のための相談業務を充実させる必要がある。行政・生活情報の提供や地域社会で生活するための支援をはじめ、多文化共生を推進するための啓発や災害に備えるための支援体制の整備など取り組むべき課題がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○ ○
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 企業に対する人権啓発の推進に係る合同会議に参加して、企業訪問する際に、担当職員から外国語版(4ヶ国語)情報紙IGAを企業に設置してもらうようにPRを依頼し、情報がいきわたるように努める。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	これ以上の在住外国人の相談業務に係るコストの削減はできない。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	外国人住民協議会や外国人集住都市会議で話し合った内容を生かして、地域コミュニティーへ参画できる体制づくりを確立していく取り組みを行う。 今年度、外国人との共生社会を構築するための施策に繋げるため、生活実態調査を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 外国人住民協議会では、防災について協議し、外国人は地域との関わりが大事であることを確認した。また、外国人集住都市会議では、ブロック単位で地域コミュニティーの構築について検討し、国や県、関係機関への提言に繋げることができた。緊急雇用創出事業で生活実態調査を行った結果、外国人住民は、地域の人との交流を希望している割合が高いということがわかった。さらに、県の事業で、NPOが中心となり、住民自治協議会、地元企業、県、ボランティアグループなどの協働事業に市も参加し、モデル的に地域コミュニティーの強化を進めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	富岡 通郎
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域コミュニティーへの関わり方や、情報格差なく取り組みを進めるには、多文化共生事業を進めていく必要がある。
現時点における課題、その他	情報の共有ができるシステムの構築と地域コミュニティーへ参画できる体制づくりが必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域コミュニティーへ参画できる体制づくりを確立していく取り組みを行う。